

さっぽろ子ども未来プラン(後期計画)

平成 26 年度実施状況報告書

【さっぽろ子ども未来プラン】

さっぽろ子ども未来プラン(後期計画)施策体系	...	P1
実施状況総括(平成 26 年度実績)	...	P2
個別事業の実施状況	...	P21
基本目標1	...	P22
基本目標2	...	P27
基本目標3	...	P39
基本目標4	...	P46
基本目標5	...	P54
基本目標6	...	P65
基本目標7	...	P94
平成 26 年度新規追加事業	...	P96



平成 27 年(2015 年) 月
札幌市

さっぽろ子ども未来プラン(後期計画) 施策体系

基本理念

「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」

基本的な視点1
子どもの視点

基本的な視点2
次世代を育成する長期的な視点

基本的な視点3
社会全体で支援する視点

後期計画 施策体系一覧

基本目標

基本施策



後期計画 - 実施状況総括 -

さっぽろ子ども未来プランは、「次世代育成支援対策推進法」で策定を義務付けられた「市町村行動計画」です。前期計画(H16~21年度)と後期計画(H22~26年度)に分かれています。

札幌市では、年に一回、実施状況を取りまとめ、公募による市民や有識者などから成る会議(札幌市子ども・子育て会議)の点検・評価を得て市民に公表しています。

成果指標の状況について

後期計画では、計画全体及び基本目標ごとに成果指標を設定しており、市民アンケート（指標達成度調査）の結果により計画全体を点検・評価することとしています。

※26年度の指標達成度調査 対象:満20歳以上の男女5,000人、調査時期:平成27年1~2月

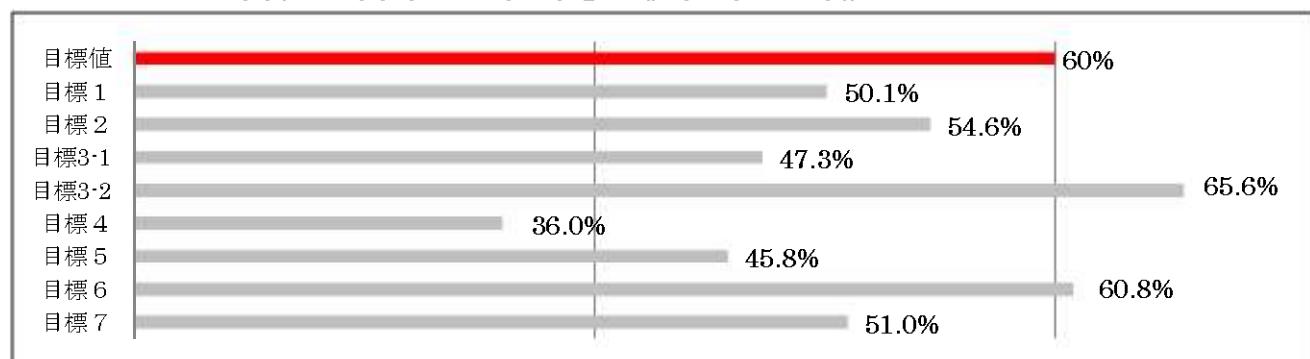
【全体の成果指標】

指標	H20 (当初値)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	対前年増減	H26 (目標値)
①子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	46.4%	49.0%	54.6%	53.2%	55.2%	60.7%	59.8%	-0.9 ポイント	70%
②子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	46.7%	—	—	65.1%	54.8%	56.8%	54.3%	-2.5 ポイント	40%

【基本目標ごとの成果指標】

目標	指標	H21	H22	H23	H24	H25	H26	対前年増減	H26 (目標値)
1	子どもの権利が尊重されていると思う人の割合	41.0%	43.9%	43.5%	49.2%	46.1%	50.1%	4.0 ポイント	60%
2	安心して妊娠・出産ができる環境が整っていると思う人の割合	52.6%	54.7%	53.3%	51.4%	56.0%	54.6%	-1.4 ポイント	60%
3-1	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	38.6%	38.8%	44.2%	47.4%	48.6%	47.3%	-1.3 ポイント	60%
3-2	希望した時期に、希望した保育サービスを利用することができた人の割合	41.6%	45.0%	49.7%	54.8%	63.9%	65.6%	1.7 ポイント	60%
4	子育てについての相談体制に満足している人の割合	35.9%	38.2%	37.0%	33.4%	32.8%	36.0%	3.2 ポイント	60%
5	特別な配慮が必要な子どもの支援体制が整っていると思う人の割合	41.7%	41.8%	34.3%	38.3%	39.5%	45.8%	6.3 ポイント	60%
6	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	58.0%	59.6%	57.3%	63.9%	60.7%	60.8%	0.1 ポイント	60%
7	子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちであると思う人の割合	53.2%	52.8%	46.3%	49.6%	51.8%	51.0%	-0.8 ポイント	60%

データ1 「H26年度の基本目標別成果指標」(札幌市指標達成度調査)



成果指標から見た点検・評価

○全体の成果指標について

「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」は、26年度が59.1%と計画当初の20年度から13.4ポイント上昇しましたが、目標値には10.2ポイント届きませんでした。

また、「子育てに関して不安や負担感をもつ保護者の割合」は、26年度が54.3%と計画当初の20年度から7.6ポイント悪化しており、目標値に14.3ポイント届きませんでした。子育てに不安や負担を感じる要因(※)については、「経済的な不安、負担(54.3%)」が最も多く、次いで「目の届かないとき(外遊び・登校など)の安全に関するこども(39.7%)」となっています。

こうした結果から、札幌市の子ども施策全体が一定の成果を生んではいるものの、厳しい財政状況の中においても、事業の見直しや受給と負担の均衡を図りながら、経済的な支援や子どもの安全な居場所の整備などを含め、子どもが豊かに育つ環境を総合的に整えていく必要があります。

○基本目標別の成果指標について

目標3-2「希望した時期に、希望した保育サービスを利用することができた人の割合」と目標6「子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合」が達成目標である60%を上回りました。

保育所整備や延長保育・一時保育の実施施設の増加が評価されたことに加え、札幌らしい特色ある学校教育の推進や様々な体験型の活動機会の提供が評価されたものと考えられます。

また、目標1「子どもの権利が尊重されていると思う人の割合」と目標3-1「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」は、目標達成とはなりませんでしたが、計画当初の20年度と比べ10ポイント近く上昇していることから、「子どもの権利」や「ワーク・ライフ・バランス」を推進する取組が一定の成果をあげていると考えられます。

一方で、目標2、目標4、目標5、目標7は概ね横ばい又は下方に推移し、特に目標4「子育てについての相談体制に満足している人の割合」は36.0%と低い水準となっています。子育てに関する相談体制として積極的に取り組んでほしいこと(※)として、半数以上の方が「相談窓口の場所や特徴をわかりやすく情報提供すること(54.1%)」と回答していることから、子育て支援情報の効果的な情報発信が必要となっています。

また、目標7「子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちであると思う人の割合」は、計画当初の20年度と比べ2.2ポイント減少していることから、学校や地域と連携を図りながら見守り活動を充実させて、地域における安全・安心を確保すると共に、子育てに適した生活空間の整備を進める必要があります。

○合計特殊出生率について

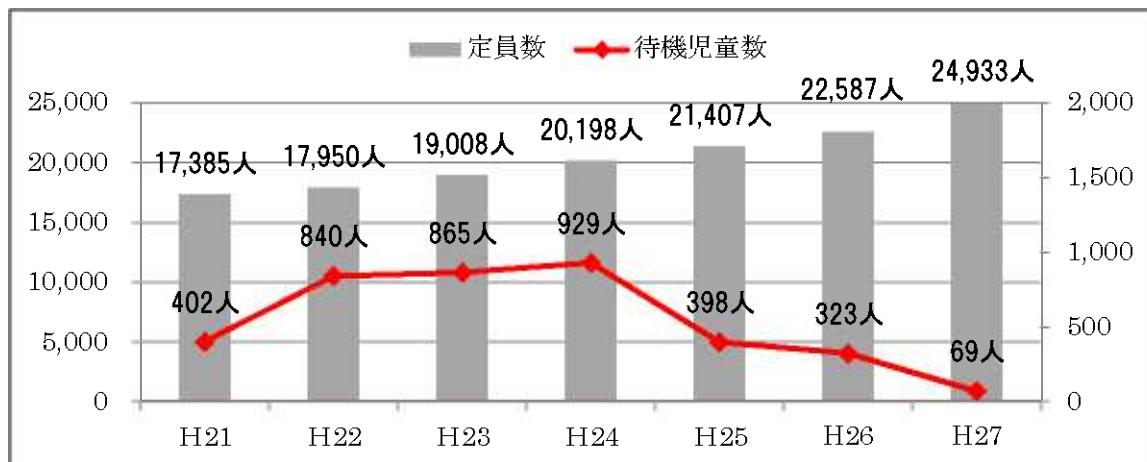
札幌市の合計特殊出生率については、データ4(4ページ)のとおり、平成25年が1.14と平成24年に比べて増加していますが、全国平均、北海道平均よりも低い数字で推移しています。また、データ5(5ページ)のとおり、平成25年の他の政令指定都市と比較しても最低の数値となっています。

○点検・評価内容の反映

26年度をもって「さっぽろ子ども未来プラン(後期計画)」は終了しますが、これまでの評価の結果は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする子ども・子育て施策に係る総合計画「新・さっぽろ子ども未来プラン」に引き継ぎ、引き続き札幌市における子ども・子育て施策の推進に努めていくこととしています。

(※) 平成26年度指標度達成度調査による。

データ2 「認可保育所定員と待機児童数」(各年4月)
 (資料:札幌市子育て支援部)



※求職活動をしている世帯に関する取扱いについては、厚生労働省通知に基づき、保護者が主に自宅で求職活動をしている場合、25年から待機児童に計上していなかったが、27年から求職活動を休止している場合以外は全て待機児童に計上している。

データ3 「児童相談件数の推移」

(資料:札幌市児童相談所)

年度 相談先	H21	H22(※2)	H23(※3)	H24	H25	H26
A 児童相談所 (うち児童虐待分)	6,036 件 (620 件)	5,437 件 (478 件)	5,158 件 (437 件)	5,041 件 (435 件)	5,228 件 (402 件)	5,814 件 (1,159 件)※4
B 区役所 (うち児童虐待分)	1,665 件 (188 件)	1,713 件 (208 件)	2,034 件 (432 件)	1,983 件 (264 件)	2,492 件 (251 件)	2,860 件 (232 件)
A・Bの合計 (うち児童虐待分)	7,701 件 (808 件)	7,150 件 (686 件)	7,192 件 (869 件)	7,024 件 (699 件)	7,720 件 (653 件)	8,674 件 (1,391 件)

※1 () は児童虐待認定期数

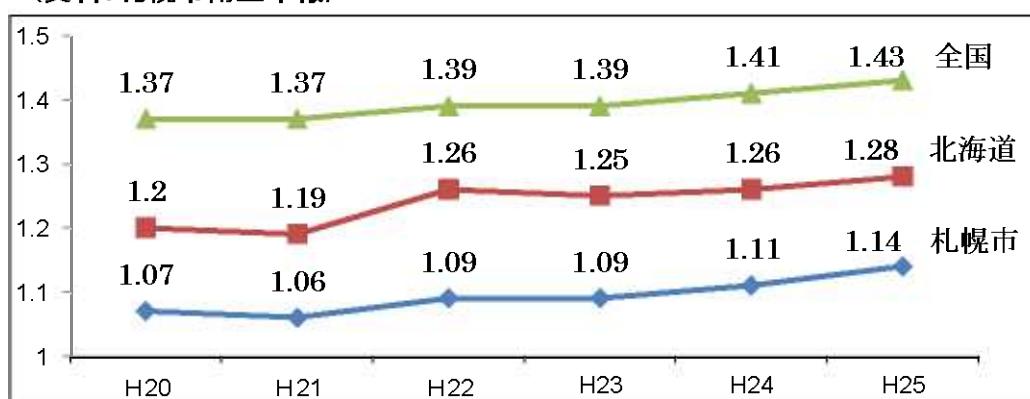
※2 22年度は、各区に児童虐待通告に対応する担当職員を配置

※3 23年4月に、各区役所に家庭児童相談室を設置

※4 26年度から、児童のいる場での夫婦間DV等の面前DVに伴う心理的虐待についても、法の趣旨に即して認定した。25年度までは、調査を実施したうえで、一過性のものや既に別居・離婚により児童の安全が確保されている場合などは認定していない。なお、面前DVを除いた参考値は623件。

データ4 「合計特殊出生率の推移」

(資料:札幌市衛生年報)

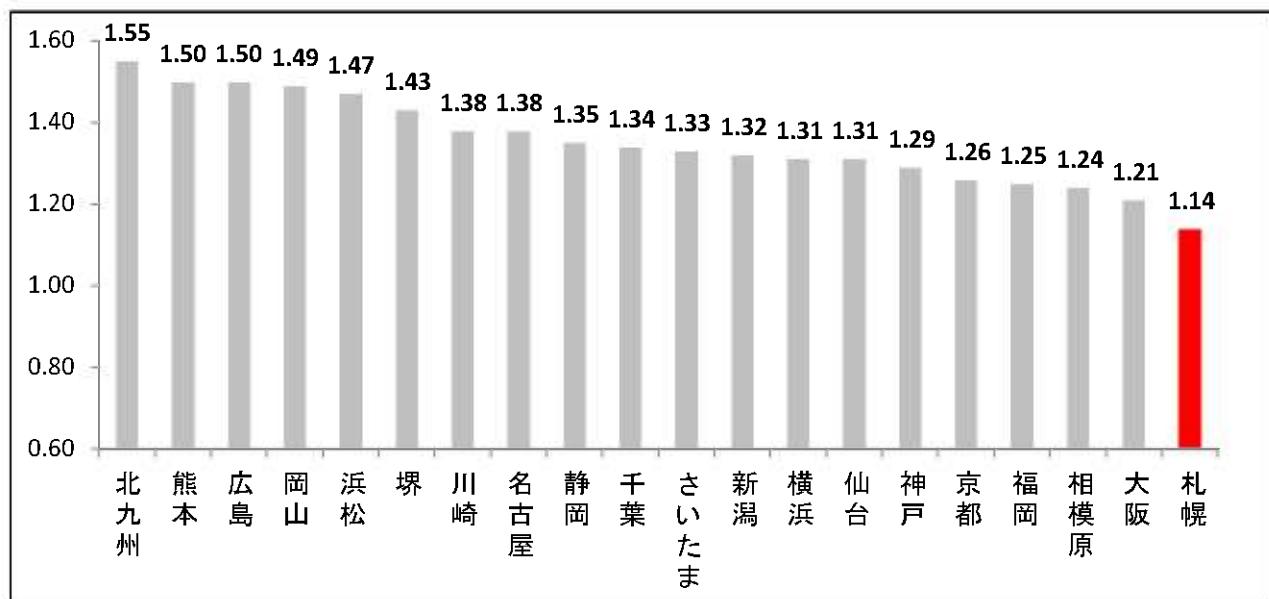


※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数に相当。

データ5 「政令指定都市合計特殊出生率比較」(H25年)

(資料:大都市比較統計年表)



後期計画の事業目標達成度

さっぽろ子ども未来プランでは、設定が可能な事業については、「目標値」を設定しました。後期計画で目標値を設定した事業は 145 事業、そのうち、目標を達成した事業は 81 事業です。



- ※ 複数の目標値を設定している事業については、一部の目標が達成であれば達成とみなした。
- ※ H27 年度以降を達成年度とした事業については、計画終了（H26 年度末）時点での達成度の把握が難しいため、「目標設定が困難な事業」に含めた。（ただし、26 年度末時点で既に達成済のものを除く。）

基本目標ごとの取組状況

基本目標1

子どもの最善の利益を実現する社会づくり

【子どもの権利に関する推進計画の策定】(重点項目1)

子ども未来局子ども育成部

23年3月に策定した計画に掲げる各事業について、内部委員会「子どもの権利総合推進本部(関係部長会議)」や外部の有識者からなる「札幌市子どもの権利委員会」において、進捗状況の報告を行った。

また、計画期間の終了に伴い、27年度～31年度を計画期間とした「第2次札幌市子どもの権利に関する計画」を「新・さっぽろ子ども未来プラン」と一体的に策定した。

【子ども参加の促進】(重点項目2)

子ども未来局子ども育成部、教育委員会学校教育部

市政への子どもの参加促進のため子ども議会を開催。市議会議場で子ども議員と市長等が市政に対する意見交換を行った。このほか、市民向けに子どもの参加の支援方法などを学ぶ「子どもサポートー養成講座」を実施するとともに、市職員等への意識啓発として、子どもの権利に関する専門的見地から助言を行う「子どもの権利推進アドバイザー」を派遣した。



達成目標	子どもサポートー養成講座 受講者数	子どもの権利推進アドバイザー 派遣回数
当初値(H22)	47人	9回
目標値(H26)	80人	24回
H26実績	82人	5回

【子どもの自発的活動及び体験活動の支援の充実】(重点項目3)

子ども未来局子ども育成部、教育委員会学校教育部

札幌の未来を担う子どもが自立性や社会性を身に付け、豊かな人間性をはぐくむことができるよう、「子どものまちミニさっぽろ事業」をはじめとする様々な体験活動機会を提供した。

子どもが豊かに育つ権利を保障し、子どもの自主性、創造性、協調性を育むことを目的として、既存の公園などを活用しながら、規制を極力排除した子どもの遊び場「プレーパーク」を開催した。
[計100回開催]

【子どもの権利の救済(子どもアシストセンター)】(重点項目4)

子ども未来局子どもの権利救済事務局

子どもや保護者等を対象とした相談のほか、相談の延長として関係機関等への働きかけを行う調整活動や救済申立てに基づく調査・調整活動を実施するなど、権利侵害からの迅速かつ適切な救済のために積極的な活動を行った。

[相談件数:実件数1,046件、延べ件数:3,713件、調整活動件数:31件(述べ369回)、救済申立て件数:2件]

親しみやすく利用されやすい機関となるよう、ラジオやホームページなどを活用した広報のほか、当機関のPR及び子どもの権利侵害の未然防止を目的として市内の小中学校、特別支援学校等に配布した啓発映像をYouTubeに掲載し、いつでも視聴できる環境を整備した。また、これまで市内の小中学生のみに配布していた相談カードを高校生まで拡大した。

【児童福祉相談・支援体制の強化】(重点項目5)**子ども未来局児童相談所**

23年3月に策定した「札幌市児童相談体制強化プラン」(23年度～26年度)に基づき、児童相談所内に設置している「子ども安心ホットライン」において、専門の相談員が24時間365日の電話相談を受け付けているほか、毎月の会議等を通して10区に設置している家庭児童相談室と児童相談所との連携の強化を図っている。

【要保護児童対策地域協議会】(重点項目6)**子ども未来局児童相談所**

児童虐待の早期発見に必要な内容をまとめた「児童虐待対応の手引き」を、市要保護児童対策地域協議会の構成関係団体に幅広く配布した。また、虐待予防を進めるため要保護児童等の定義を見直すとともに、守秘義務規定を徹底するなど、「児童関係部局の連携のあり方PJ会議」の検討に基づき、同協議会の要綱改正を行った。

【母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)】(重点項目7)**保健福祉局保健所**

妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減、児童虐待予防のため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、産婦へのメンタルヘルスに関する質問票を活用し、保健師・助産師による訪問指導を実施した。



達成目標	新生児訪問実施率	妊婦への訪問実施延数
当初値(H20)	91.0%	115人
目標値(H26)	増やす	増やす
H26実績	93.3%(暫定値)	94人

基本目標1 平成26年度実施状況のまとめ

「子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実」を図るため、23年3月に策定した「札幌市子どもの権利に関する推進計画」に基づき、市政や地域の取組への子ども参加促進や、子どもの権利の理解促進を図る様々な取組を実施しました。子どもの権利推進アドバイザー派遣回数は目標に達しませんでしたが、子どもサポートー養成講座受講者数は目標を達成しています。

また、権利侵害に関する相談が必要となった時に、速やかに相談機関を利用してもらうためには、その存在をより多くの子ども達に知つてもらうことが重要であることから、子どもアシストセンターでは、子どもの権利侵害の未然防止を目的とした啓発用DVDを市内の小中学校、特別支援学校等に配布するだけでなく、YouTubeに掲載し、いつでも視聴できる環境を整えるなど、センターのPRに努めました。

「子どもが虐待から守られるしくみづくり」としては、児童相談所内に設置している24時間365日の電話相談に応じる「子ども安心ホットライン」を運営しているほか、児童相談所と各区に設置している「家庭児童相談室」との連携強化により、児童虐待への相談・支援体制の強化を図っております。

「育児不安を抱える家庭への支援」としては、妊婦への訪問実施延数は目標を達成できませんでしたが、23年度開始の妊婦支援相談事業により支援の必要な妊婦を把握し、訪問や面接等による支援を行っています。また、生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問実施率を増加させることで、育児不安を抱える家庭を早期に把握し、様々な支援を実施しています。

基本目標2

安心・安全な母子保健医療のしくみづくり

【妊婦支援相談事業】(重点項目9)

保健福祉局保健所

母子健康手帳交付時に妊婦を対象に、保健師が面接相談を実施するとともに、面接相談によつて把握された支援を必要とする妊婦(安心・安全な妊娠、出産及びその後の育児に影響を及ぼす身体的、精神的、社会的リスクを有する妊婦)に対しては、妊娠期から面接相談、家庭訪問等による支援を実施した。



達成目標	母子健康手帳交付時の面接割合
目標値(H26)	100%
H26 実績	98.3%

【不妊治療支援事業】(重点項目 10)

保健福祉局保健所

不妊に悩む夫婦への支援として、1回の治療につき 15 万円を上限に特定不妊治療費の一部を助成した。

[助成交付件数:1,928 件]

また、医師・カウンセラー・保健師が相談に応じる「不妊専門相談事業」を実施した。

[専門相談:27 件、一般相談:3,370 件、交流会:7 名参加]

【産婦人科救急医療運営事業】(重点項目 11)

保健福祉局保健所

早急な受診が必要と考えられる患者の受入先を迅速に選定する「産婦人科救急情報オペレーター業務」を実施するとともに、夜間の産婦人科に関する相談に応じ、妊婦の不安を解消し、必要な場合には早期の受診等を勧奨する「産婦人科救急電話相談」を実施した。

[相談件数:1,513 件]

【乳幼児健康診査の充実】(重点項目 12)

保健福祉局保健所

「疾病や障がいの早期発見」「健全な発育・発達の促進」「育児不安の軽減」を図るために、各区保健センターで、4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児(平成 26 年 10 月から)に対する健康診査を実施した。

また、24 年度から乳幼児健康診査を含めた母子保健の情報を一元的に管理するための母子保健情報システムを稼働させている。



達成目標	健診受診率			情報システム 整備
	4か月児	1歳6か月児	3歳児	
当初値(H20)	99.7%	95.3%	93.9%	—
目標値(H26)	現状維持	増やす	増やす	H24:稼働
H26 実績	98.1%	96.6%	94.3%	H24:稼働

※重点項目8「未受診妊婦防止・解消に向けた普及啓発事業」は、21～23 年度までの短期事業のため、23 年度をもって事業を終了しています。

基本目標2 平成26年度実施状況のまとめ

「安心して妊娠・出産できる体制づくり」として、母子健康手帳交付時に妊婦とその家族に対し保健師が面接相談を実施することで、支援が必要な家庭を把握し、妊娠期からの継続した支援を実施しました。また、不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療費用の一部を助成しています。

「周産期医療及び小児医療体制の充実」に関しては、産婦人科救急医療機関の空きベッドの状況を確認するオペレーター業務の実施など、患者が迅速に適切な治療を受けられる体制の充実に努めています。

「子どもと母親の健康を守る取り組み」としては、一定の時期に乳幼児への健康診査等を実施することで、子どもの疾病や障がいの早期発見、母親の育児不安の軽減を図っています。

さらに、思春期の子どもに対し、性に関する正しい知識の普及啓発や心の健康相談などを実施していくことで、「思春期の心と身体の健康づくり」を進めています。

基本目標3

働きながら子育てできる社会づくり

【ワーク・ライフ・バランス推進事業】(重点項目 13)

子ども未来局子ども育成部

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの普及啓発として、金融機関などの関係機関や関係部局と連携してPRを行った。

また、認証企業への育児休業取得等にかかる助成金の交付(12社)や中小企業融資に係る利子相当額の一部助成(4社)、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの無料派遣(3社)、経営者・人事労務担当者を対象にした研修(32社参加)などを行った。



達成目標	認証取得企業数	仕事と家庭の両立について「積極的に支援している」「積極的に支援していきたい企業の割合」
当初値(H22)	258 社	—
目標値(H26)	650 社	60%
H26 実績	459 社	43.5%(H25 実績値)

【認可保育所等整備事業】(重点項目 14)

子ども未来局子育て支援部

待機児童の解消に向けて、認可保育所の整備を進めたことで、26年度は1,630人の定員増となった。また、増加する保育ニーズに対応するため、グループ型保育ママ(保育ママ2人一組で実施)に相当する定員10人の「小規模保育事業C型」を新たに5件(10人の保育ママに相当)整備した。



達成目標	認可保育所定員	保育ママ数
当初値(H21)	17,950人(H22年4月)	6人(H22)
目標値(H26)	23,008人(H27年4月)	40人
H26 実績	24,933人(H27年4月)	40人

※H26 実績の認可保育所定員には、幼保連携型認定こども園の保育定員を含みます。

【就労形態に応じた多様な保育サービス】(重点項目 15)

子ども未来局子育て支援部

就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、延長保育事業の実施か所を増やすとともに、日曜・祝日における休日保育事業を実施した。



達成目標	【延長保育】実施か所数	【休日保育】実施か所数
当初値(H20)	156か所	2か所
目標値(H26)	209か所	5か所
H26 実績	240か所	5か所

【病児・病後児への保育サービス】(重点項目 16)**子ども未来局子育て支援部**

病院等に付設した施設で病気回復期の児童を一時的に預かる「病後児デイサービス事業」や保育園の送迎や小学校等の終了後の子どもの預かりを行う「さっぽろ子育てサポートセンター事業」、また緊急時や病児・病後児の預かり等を行う「緊急サポートネットワーク事業」を実施した。

「緊急サポートネットワーク事業」については、25年度より「病児・病後児」の預かりに関する保護者の負担を軽減するため、利用者への補助制度を開始している。



達成目標	【病後児デイサービス】 実施施設数	【子育てサポートセンター】 利用件数
当初値(H20)	5か所(H21)	11,025 件
目標値(H26)	7か所	13,222 件
H26 実績	5か所	14,370 件

達成目標	【緊急サポートネットワーク】 利用件数(病児・病後児)
当初値(H20)	700 件(H22)
目標値(H26)	1,024 件
H26 実績	1,558 件

基本目標3 平成 26 年度実施状況のまとめ

仕事と生活の調和を推進するため、金融機関などの関係機関や関係部局との連携の強化を図り、積極的にワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めましたが、認証企業数は目標には達しませんでした。これは、社内の実態からワーク・ライフ・バランスの推進は難しいと考えている会社が多いことが要因となっています。

待機児童対策については、認可保育所等整備事業において計画策定当初から積極的に整備を進めた結果、目標を上回って定員拡大を達成しました。

また、多様な保育ニーズへの対応については、病後児デイサービスの実施施設数を増加させることはできませんでしたが、家庭的保育事業や事業所内保育施設の設置促進、幼稚園の保育サービスの拡充等を行い、概ね目標値を達成しました。

基本目標4**すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり****【地域での子育てサロン】(重点項目 17)****子ども未来局子育て支援部**

地域の団体が主体となって運営する「地域主体の子育てサロン」に対して、サロンの立ち上げ時に遊具・敷物の貸与、会場借り上げなどの支援を行ったほか、運営に係る経費について、23年度より開催回数に応じた助成制度を設け、25年度からその内容を拡充した。

また、26年度までに全中学校区に「常設子育てサロン」(札幌市が指定した場所において週3回以上開催する子育てサロン)を設置することを目標に整備を進め、26年度は22か所に常設子育てサロンを開設した。



達成目標	延べ開催日数 (地域主体の子育てサロン)	常設子育てサロン設置箇所数
当初値(H20)	2,996回	11か所(H22)
目標値(H26)	3,295回	97か所
H26実績	2,788回	71か所

【企業・団体と連携した多様な子育て支援事業】(重点項目 18)**子ども未来局子育て支援部**

企業・団体が主催する子育てに関するイベントや講座において、子育て支援施策のPRや講師派遣を行った。

また、子育てに貢献したい企業・団体等から寄贈を受けた新品絵本を、子育て支援施設や公立保育所に配布し、読み聞かせ事業に活用する絵本基金「子ども未来文庫」を実施した。



達成目標	事業連携した企業・団体数
当初値(H20)	3団体
目標値(H26)	15団体
H26実績	6団体

【一時預かり事業】(重点項目 19)**子ども未来局子育て支援部**

子育て中の親の育児に伴う心理的・身体的な負担を解消するため、認可保育所等において一時的に保育を実施する「一時預かり事業」について、前年度から29か所増の168か所で実施した。
[年間延べ利用人数:39,348人]



達成目標	実施か所数
当初値(H20)	81か所
目標値(H26)	125か所
H26実績	168か所

【区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業】(重点項目 20)**子ども未来局****子育て支援部**

区における子育て支援の中心的役割を担う「区保育・子育て支援センター(ちあふる)」について、旧真駒内緑小学校の跡施設を活用した南区保育・子育て支援センターの設置に向けて、耐震改修工事及び開設準備を行った(27年4月開設)。

(26年度(H27.4.1)時点の設置区:北・東・白石・豊平・清田・南・西・手稲)



達成目標	整備か所数
当初値(H21)	5か所
目標値(H26)	8か所(H27.4.1)
H26 実績	8か所(H27.4.1)

【児童家庭支援センター運営費補助事業】(重点項目 21)**子ども未来局児童相談所**

より身近な地域において、児童虐待や保護者の子育て不安の悩み等に対応できるよう、児童養護施設等に付設した児童家庭支援センターにおいて、児童福祉の専門職が相談・支援を行った。



達成目標	設置か所数
当初値(H20)	2か所
目標値(H26)	5か所
H26 実績	4か所

【奨学金】(重点項目 22)**教育委員会学校教育部**

意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な子どもに返還義務のない奨学金を支給している。26年度は1,290人に支給した。



達成目標	支給者数
当初値(H20)	702人
目標値(H22)	約1,300人
H26 実績	1,290人

基本目標4 平成26年度実施状況のまとめ

「地域主体の子育てサロン」や「常設子育てサロン」への支援や区における子育て支援の中心的役割を担う「区・保育子育て支援センター(ちあふる)」の整備を目標通り進めるとともに、認可保育所等で実施している一時預かり事業については目標の設置か所数を超えて増加させてきました。地域主体の子育てサロン等については目標を達成することはできませんでしたが、常設の子育てサロンの増設を進め、地域における子育て支援の推進に努めました。

また、子育て家庭が抱える多様なニーズに応じた相談として、より身近な地域において児童虐待や子育て不安の悩み等の相談を受け付ける児童家庭支援センターの取組や教育センターにおいて、子どもの教育などに関する相談に応じています。児童家庭支援センターの設置は4ヶ所ですが、児童相談所に子ども安心ホットラインを開設したことで、目標の5ヶ所設置の達成に見合う対応が可能となっています。

このほか、子育て家庭に対する経済的支援の取組として、意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な子どもに対する返還義務のない奨学金の支給など、子育て家庭の負担軽減に資する様々な取組を実施し、ほぼ目標を達成しています。

基本目標5**特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり****【家庭的な養育環境の整備】(重点項目 23)****子ども未来局児童相談所**

保護者のもとを離れて生活する子どもに対し、より家庭的な環境を提供できるよう、里親登録数の増加に努めたほか、自らの住居等で5～6人の子どもを養育する「ファミリーホーム」を2か所新設した。

また、既存施設のケア単位の小規模化について、希望する法人と協議等を行ったほか、地域小規模児童養護施設の設置を検討している法人と協議等を行った



達成目標	里親登録数	ファミリーホーム設置数	小規模ケア化施設数	地域小規模児童養護施設数
当初値(H20)	130 組	3か所(H22)	—	—
目標値(H26)	140 組	5か所	1か所	1か所
H26 実績	217 組	8か所	0か所	2か所

【特別な支援を必要とする幼児の支援体制構築と小学校との連携】(重点項目 24)**教育委員会学校教育部、子ども未来局子育て支援部**

特別な教育的支援を必要とする幼児の就学に向けて円滑な連携がとれるよう、各区の幼稚園・保育所・小学校の担当者が一堂に会する「幼稚園・保育所・小学校連絡会」を開催し、幼稚園・保育所の担当者が小学校の担当者に引継ぎを行った。(幼稚園:788 人、保育所:572 人、合計 1,360 人の引継ぎを実施)

また、各区における研修会を実施することで、幼保小の連携を推進した。(10 区で 10 回実施)

【特別支援教育の推進体制の充実】(重点項目 25)**教育委員会学校教育部**

障がいのある子どもの一貫した支援に向け、各関係機関等の相談記録などをまとめた相談支援ファイルとして配布してきた「学びの手帳」を、子どもに関する様々な情報を管理・保管する手帳「サポートファイルさっぽろ」(保健福祉局発行)に統合した。

また、特別な教育的支援が必要な子どもに学校生活上の支援を行う特別支援教育支援員(学びのサポートター)の活用校数を拡充した。



達成目標	特別支援教育支援員の活用校数
当初値(H22)	230 校
目標値(H26)	303 校
H26 実績	255 校

基本目標5 平成26年度実施状況のまとめ

虐待等によって保護者のものを離れて養育される子どもたちに、より家庭的な環境が提供できるよう、里親登録数の増加やファミリーホームの増設を進め、目標を達成しました。

一方、既存施設のケア単位の小規模化については、平成26年度に1ヶ所改築工事による実施を予定しておりましたが、入札の不調により、平成27年度の実施に繰り越されています。

障がいや発達に遅れのある子どもへの支援については、児童発達支援・放課後等デイサービスといった通所施設の体制整備に加え、地域住民による有償ボランティア活動を推進するモデル事業を中央区のほか南区にも拡大して実施しています。また、特別支援教育支援員(学びのサポートー)の活用校数は、活用校の希望に基づき配置しているが、活用希望が303校に満たなかつたことから、目標には届きませんでしたが、着実に拡充しており、幼保小の連携推進と併せて特別支援教育の充実を図っています。

ひとり親家庭への支援については、26年1月に策定した「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」をもとに、ひとり親家庭への総合的な支援を進めています。

【札幌らしい特色ある学校教育の推進】（重点項目 26）**教育委員会学校教育部**

札幌らしい特色ある学校教育を推進するため、【雪】【環境】【読書】の3つのテーマに関わる推進事業を行った。

雪に関する教育課程研究実践校(1園、5校)による、外部人材を活用した学習や地域・異校種と連携した体験活動のほか、小学校延べ32校による田植え稻刈り、野菜などの収穫体験、酪農体験の実施による直接体験を通した環境教育の充実や、子どもの読書活動を充実させるため学校図書館アドバイザー(56校)、学校図書館ボランティア(177校)の派遣などを行った。



達成目標	【雪関連事業】 中学校・高等学校における スキー学習実施校数	【環境関連事業】 農業体験を実施した小中学校数
当初値(H20)	28校	10校(H22)
目標値(H26)	70校	30校
H26実績	94校	32校

達成目標	【読書関連事業】 学校図書館ボランティアの派遣校数
当初値(H20)	中学校6校
目標値(H26)	小中学校 185校
H26実績	小中学校 177校

【いじめ、不登校、虐待等関連事業】（重点項目 27）**教育委員会学校教育部、子ども未来局子ども育成部**

学校の教育相談体制の充実を図る目的でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡大したほか、ネットトラブルの解消を目指し、地域密着型教育啓発実証事業を2つの中学校をモデルにして実施した。

また、「心のサポート一員配置モデル事業」において、相談支援リーダーを小学校10校に、相談支援パートナーを全ての中学校に配置するなど、不登校や不登校の心配のある子どもなどに対し、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行った。

さらに、学校環境への抵抗感等により、学校で自分の居場所を持つことの難しい不登校児童生徒のための支援施設「教育支援センター」を宮の沢にも開設(白石に続き2か所目)するとともに、フリースクール等民間施設6団体に対して助成を行った。



達成目標	スクールカウンセラー活用事業	
	臨床心理士等資格を持った スクールカウンセラーの数	小学校への配置時間
当初値(H20)	76名/88名中(86%)	36時間(H22)
目標値(H26)	小中高に配置するすべてのスクールカウンセラー (H23)	54時間
H26実績	99名/99名中(100%)	54時間

	スクールソーシャルワーカー活用事業
達成目標	スクールソーシャルワーカーの配置数
当初値(H20)	3人(H22)
目標値(H26)	8人
H26 実績	8人

達成目標	心のサポーター配置校	教育支援センターの設置数	フリースクール等に対する支援のしくみの創設
当初値(H23)	—	—	—
目標値(H26)	H26:107校	H26:2か所	H24:制度創設
H26 実績	107校	2か所	制度継続

【放課後の居場所づくりの推進】（重点項目 28）

子ども未来局子ども育成部

すべての小学校区に放課後等の居場所を確保するため、小学校の余裕教室を活用した児童会館機能を備える「ミニ児童会館」を新たに8校整備したほか、当面ミニ児童会館の整備が困難な小学校に開設する「放課後子ども館」を1校、PTAや町内会などの参加を得て実施する放課後子ども教室モデル事業として1校整備した。

<放課後の居場所整備状況>

- ・児童会館:104館、ミニ児童会館:94館
- ・放課後子ども館:5館
- ・放課後子ども教室モデル事業:3か所



達成目標	児童会館などの放課後の居場所整備
当初値(H21)	157校区(165か所)
目標値(H26)	202校区(211か所)
H26 実績	197校区(206か所)

※重点項目 29「学校・地域連携事業」は、25年度をもって事業を終了しています。なお、26年度からは、学校と地域が支えあう仕組みとして、新たにサッポロサタデースクール事業を実施しています。(P93 参照)

基本目標6 平成 26 年度実施状況のまとめ

子どもが多くの時間をすごす学校において、札幌らしい特色ある学校教育として【雪】【環境】【読書】をテーマにした取組を推進するなど、学校教育の充実に努め、概ね目標を達成しました。また、「心のサポーター配置モデル事業」において相談支援パートナーを全ての中学校に配置するとともに、学校に通うことが困難な子どもの居場所として教育支援センターを目標通り新設するなど、不登校の子どもに対し、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援に努めています。

放課後の子どもの居場所づくりについては、児童会館などの放課後の居場所整備として目標数を達成できませんでしたが、小学校区単位でのミニ児童会館等の整備を進めることで、安全・安心な居場所の確保に努めています。

そして、子どもたちが豊かな人間性を育むことができるよう、様々な体験型の活動機会を提供するとともに、子どもの主体的な学びや活動を支援する環境整備を進めています。

【犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業】（重点項目 30） 市民まちづくり局地域振興部

不審者対応訓練や犯罪に遭わないための出前講座及び防犯教室を実施し、多くの児童に対して防犯意識の醸成を図った。

また、事業者による地域防犯活動として、「地域安全サポートーズ」の登録を促進するとともに、登録事業者に対する犯罪情報の提供などの情報発信に努め、活動を支援した。



達成目標	地域防犯活動の枠組みに参加した事業者数
目標値(H26)	100 団体・社
H26 実績	283 团体・社

【子育て支援住宅の建設(市営住宅東雁来団地新設)】**都市局市街地整備部**

子育て世帯を対象とした市営住宅の整備を進めるに当たり、1号棟の建設工事がしゅん工し、40戸の子育て世帯専用市営住宅を整備するとともに、集会所を整備した。また、2号棟の建設工事に着手した。



達成目標	子育て世帯専用市営住宅の整備戸数
目標値(H26)	40 戸
H26 実績	40 戸

基本目標7 平成 26 年度実施状況のまとめ

子どもが安全・安心に暮らせるよう、子どもの防犯意識の向上に資する取組を推進するとともに、児童・幼児に対する交通安全教室の実施などの交通安全教育の充実も推進しています。また、地域防犯活動の枠組みに参加した事業者数は、目標を大きく超え、地域における防犯力の向上を図っています。

また、子育てに適した生活空間の整備として、子育て世帯に対する市営住宅入居時の優遇制度を継続して実施するとともに、子育て世帯専用の市営住宅を目標通り整備しています。